

日野郡公設塾まなびや縁側「塾長講師」募集要項【日野町】R7

■ 目 的

過疎・少子高齢化を背景に鳥取県日野郡では、令和2年度より日野郡ふるさと教育推進事業として、日野郡で生まれ育った若者が地域を愛し、地域を支える力を育成する公設塾「まなびや縁側」を運営している。まなびや縁側各拠点間のさらなる連携・支援、実施プログラムの充実化、塾生に対するふるさと学習、学習支援をより一層推進する「塾長講師」を配置する。

■ 雇用関係の有無 あり（日野町会計年度任用職員）

■ 業務概要

【塾長業務】

- 1) まなびや縁側各拠点（日野町・江府町・日南町）で実施するプログラム・内容等の指導助言・充実化
- 2) まなびや縁側各拠点（日野町・江府町・日南町）の連携事業に関わる連絡調整
- 3) 公設塾の運営に関する事
- 4) 日野郡ふるさと教育推進協議会 まなびや縁側に関わる情報発信

【講師業務】

- 1) 塾生に対する地域性を活かした学習・ワークショップ等の企画立案運営
- 2) 塾生に対する学習支援・キャリア支援

■ 募集人員 1名

■ 募集対象

- ①地域になじみ、心身ともに健康で、地域住民と協力しながら地域活動に取り組める方
 - ②マネジメント経験（部署の目標管理、後輩の育成等）があり、まなびや縁側の各拠点講師を総括し、日野郡をフィールドにした地域学習や塾生の学習支援に取り組める方
 - ③普通自動車免許を有する方
 - ④パソコン（ワード・エクセル・メール等の基本操作）ができる方
- ※三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎・山村・離島・半島等の地域に該当しない市町村）から日野町に住居を移し、居住できる方が採用された場合、総務省の「地域おこし協力隊」制度を活用します

■ 勤務地 日野郡公設塾「まなびや縁側」

日野拠点（日野町根雨）・江府拠点（江府町江尾）・日南拠点（日南町生山）

■ 勤務時間

原則 週5日1週間当たり勤務時間38時間45分を基本とします。

勤務時間/活動時間は12時15分から21時00分までとし、1時間の休憩を含みます。

※活動内容によっては変動あり。

※週休2日制（土日勤務は、代休対応とする）

※有給休暇あり、その他特別休暇あり（その他勤務条件等は日野町会計年度任用職員に関する規定による）

■ 雇用形態・期間

雇用の日（令和7年4月1日以降）から当該年度末（3月31日）まで
（以降1年ごとに更新可）

■ 賃金等 月額 213,600円 賞与有（年2回）・昇給（年1回）

■ 福利厚生

- ①社会保険（健康保険・厚生年金）・雇用保険に加入します（自己負担があります）
- ②「地域おこし協力隊」制度によって採用された場合、家賃は日野町が一部補助します。生活必需品・光熱水費などの経費は各自の負担となります。
- ③業務に必要な車両は日野町で用意します。

■ 申込受付期間 令和7年1月31日（金）～

※申込があり次第、選考（第1次・第2次）を進めていきます。よって、受付期間内であっても、選考の状況によっては募集を終了する場合があります。

■ 選考の流れ

【応募】

下記の書類を持参または郵送、メールで申し込みに必要な資料を提出してください。

- ①日野町公設塾まなびや縁側「塾長講師」応募用紙〔様式1-1〕（日野町役場ホームページよりダウンロード可）、写真添付
- ②目標レポート〔様式1-2〕400字程度
テーマ：「この仕事でわたしがやりたいこと」

上記2点を持参または郵送、メール等で届けて下さい。

- ③ 提出先：〒689-4503

鳥取県日野郡日野町根雨101

日野町教育委員会事務局

（TEL）0859-72-2107 （FAX）0859-72-1484

アドレス：kyouiku@town.tottori-hino.lg.jp

【第1次選考】

- ・書類審査の上、審査結果を応募者全員に文書で通知します。
- ※業務内容や勤務場所等をご案内する簡単な面談を実施します。

（対面またはオンラインにて）

【第2次選考】

- ・第1次合格者を対象に、第2次選考試験（面接試験）を実施します。
- 詳細は、1次審査結果を通知する際にお知らせします。

④ その他

応募に係る経費（書類申請・面接に伴う交通費等）はすべて応募者の負担となります。

■ 問い合わせ担当者

鳥取県日野郡日野町根雨 1 0 1 日野町教育委員会 若林

電話番号（0 8 5 9）7 2－2 1 0 7 アドレス：kyouiku@town.tottori-hino.lg.jp